

Q 義母が亡くなったと
き、バタバタした出
棺の際に愛用のヒヌカンを
棺の中に持たせることがで
きませんでした。コザに聞
くと、「姑が使ったヒヌカ
は、長男嫁であつても使つ
てはいけないのだ」と。今
後そのヒヌカは、どのタ
イミングで義母に持たせら
れるのでしょうか？

Mさん 北中城村 40代
Mさん、お義母さま
のご供養を立派にお
勤めされていることが伺い
知れ、心より安堵の思いで
ご回答させていただきます
。故人さまのヒヌカンの
持たせ方には、いくつかの
選択肢がありますので、お
義母さま・Mさんにとつて
の最善の方法を一緒に尋
ねてみましょう。

ヒヌカンの承継（継承）

ユタの先生がおっしゃ
る、姑が使ったヒヌカン
は、長男嫁であつても使つ
てはいけない」との考え方
は、祭具であるピンシー（瓶
水）にも見られる、琉球・沖縄
のしきたりの「女性の一世
一代個人のみ」の祭具や、
女性の実印（認印）との考
え方によるものでしょう。
いずれも、身内であつて
も他人に貸し借りはしない
という、ヒヌカン（ピンシ

ー）の大切さを象徴した考
え方だと思えます。
一方、地域・家庭に依つて
は、大切なものであるから
こそ、次世代身内へ承継
（継承）しなければならない
という真反対の考え方方も
存在します。Mさんの時代に
は、一極端に偏らず、その双
方を踏まえながら、柔軟に
対応していくことが肝要か
と思います。

副葬品の禁止とは

「愛用のヒヌカンを出棺の
棺の中に入れることができ
ませんでした」のお尋ねに
は、火葬場では故人さまの
棺の中に納められる品々に
制限があり、これを「副葬品
の禁止」といいます。例え
ば、爆発する危険がある物
、故人さまのご機嫌に影響す
る物などは、火葬場職員や
葬儀社の指示により、事前
にチェックして、棺の中に
納めることをご遠慮しなけ
ればなりません。

ヒヌカンも同様の傾向が
あり、一般的にヒヌカンと
は、カミ（神）・シイ（白ウツ
）（香炉）、ハナヒ（白）花
瓶、マース（塩皿）などの白
磁器の器を指し、火葬の
高温で焼却されたとき、そ
れらが割れてしまい、故人
さまのご機嫌をご取替する
妨げになることが想定でき
ます。ですから今回、ヒヌカ

ンを出棺の棺の中に入れる
ことができなかったことは
、結果的に安心・安全のご
供養につながったのではと
思うことは、備かながらでも
、Mさんには、確かながらでも
、お氣に留めることがありま
せんか？……。

儀式・法要の応用

今後、ヒヌカンをお義母
さまにお持ちいただくタイ
ミングとしては、次に訪れ
る儀式・法要のナンカ（七
日）・百カ日・ウス（三）
法事を選択される地域・家
庭を多く見受けます。

「お持ちいただく（持たせ
る）」という表現には、ヒヌ
カンの白磁器をお義母さま
に手向けるかというイメージ
を受けるかもしれません
が、実際には愛用のヒヌカ
ンの灰のみを、頂戴した然
るべき場所・実家などのウ
ゴールから取り分けた場合
は、そのウゴールにお返し
し、白磁器は供養処分する
ことをいたしますので、その

点、相違が出ないよう身内
同士での情報共有が必要か
と思います。

また念のため、お義母さ
ま以前も同様の承継をして
いるヒヌカンのかは、再
度、身内同士での情報共有
が必要かと思えます。もし
、お義母さまがヒヌカンチ
タチ（火・神立口・自身）が
ヒヌカンをお迎えになった
本人でない場合、つまり、
お義父さまのお母さまのヒ
ヌカンを承継されていると
きは、今日までの大きなチ
ン（シ）・ヤ（シ）（血筋）家
系の流れを滞らせてしま
うことになりかねませんの
で、当時から知る方々のご意
見をうかがうことが賢明か
と思います。

そうなので、いかにユ
タの先生のご意見が正当で
あったとしても、その家庭
には、その家庭の歴史・文化
があり、承継されてきた、
「我が家のオリジナル」のし
きたりや考慮を、この場合
トランプを未然に防ぐ妙案
かと思えます。

Mさんには、次に訪れる
儀式・法要のときのような
選択をするのがお義母さ
まのお心内に叶うことか。
これもいつの日か、慈しむ
お義母さまが残して下さ
った、未来のMさんのジン
ブン（教養）へとつながりま
すよう、心より願つてやみ
ませぬ。



（イラスト）塚本剛雄

